

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

分野1. 生活の支援(障害福祉サービスの充実)				
分野目標	自ら意思を決定することが困難な障害者に対し、本人の自己決定を尊重する観点から必要な意思決定支援を行うとともに、障害の有無にかかわらず、障害のある人及び障害のある子どもが基本的な人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス等の充実を図ります。			
番号	基本的な施策			所管課
(1) 意思決定支援の推進				
障害のある人や障害のある子どもの意思・意向が尊重されたうえで、地域社会において日常生活又は社会生活を営むことができるような支援と障害福祉サービス等の支給決定等の取り組みを進めます。				
1-(1)-1	意思決定が反映されたサービス等利用計画の作成促進			
	障害のある人が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように、可能な限り障害のある人自らの意思決定が反映されたサービス等利用計画案の作成を促進するとともに、当事者の支援の必要性に応じた適切な支給決定の実施に向けた取り組みを進めます。			
令和5年度 実施状況	○市内相談支援事業所職員に対するケアマネジメント研修 市内相談支援事業所の職員に対し、サービス等利用計画案を作成するために必要となる意思決定支援についての周知や、質の向上を図る研修を実施しました。 ・障害者ケアマネジメント研修会 1回実施	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き、意思決定支援についての周知に努めるとともに、質の向上を図る研修を実施します。 ・障害者ケアマネジメント研修会 1回	障害者 支援課
1-(1)-2	障害福祉サービス等提供時における合理的配慮の提供の促進			
	障害福祉サービス等の提供にあたり、障害のある人が自信を持って自らの意思を示し、主体的に意思決定を行うことができるよう、障害福祉サービス等の内容に関する理解の手がかりとなる視覚的支援を行うなど、障害福祉サービス事業者等による障害特性に応じた合理的配慮の提供を促進します。			
令和5年度 実施状況	○北九州市自立支援協議会の運営 自立支援協議会において意思決定支援に必要な合理的配慮についての周知や、質の向上を図る研修を実施しました。 ・障害者ケアマネジメント研修会 1回実施	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き、意思決定支援に必要な合理的配慮についての周知に努めるとともに、質の向上を図る研修を実施します。	精神保健・ 地域移行 推進課
1-(1)-3	意思決定支援の普及と質の向上			
	障害福祉サービス等における意思決定支援の質の向上を図るため、国が作成した「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」を活用し、障害福祉サービス事業者や成年後見の担い手等を対象とした研修を行います。 併せて、日常生活及び社会生活における意思決定支援の普及を図るため、当事者・家族を始め関係団体、関係機関、行政等が連携しながら、地域社会における意思決定支援のあり方について検討を進めます。			
令和5年度 実施状況	○北九州市自立支援協議会の運営 ・障害者ケアマネジメント研修会 1回実施 ○障害者意思決定支援推進事業 市・NPO法人・家族会等が協働し、意思決定支援の理解促進を図る冊子の作成や啓発講演等を行いました。冊子は市内特別支援学校や、関連機関に配布するほか、市HP上でも冊子のデータ版を公開しています。	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き、意思決定支援に携わる人材の育成用に長中期的・体系的な研修カリキュラム策定や、実務的で事業所内研修にも活用できる内容の研修コンテンツ作成など意思決定を支える環境の整備に向けて検討をすすめます。 併せて、家族や関係団体、関係機関とも連携しながら、意思決定支援の普及啓発等に取り組みます。	精神保健・ 地域移行 推進課
1-(1)-4	成年後見制度の適正利用の促進			
	知的障害や精神障害、発達障害により判断能力が不十分な人による成年後見制度の適切な利用を促進するため、必要な経費について助成を行うとともに、成年後見、補佐及び補助の業務を適正に行うことができる人材の育成及び活用を図るための研修を行います。			
令和5年度 実施状況	○法律相談及び成年後見制度利用支援事業(成年後見制度) 判断能力が不十分で身寄りのない精神障害のある人、知的障害のある人の福祉を図るため、成年後見制度利用支援事業により、生活保護受給者等に対し市長申立てに係る支援を行いました。 ・市長申立て支援 4件 ○市民後見人養成事業権利擁護・市民後見センター運営補助事業 専門職後見人(弁護士・司法書士等)不足を補う「市民後見人」の養成を行うとともに、法人後見業務を行う団体(社会福祉法人北九州市社会福祉協議会権利擁護・市民後見センター)の運営を補助しました。 ・実務研修実施	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き、市長申立てに係る支援を実施するとともに、「市民後見人」の養成を行い、法人後見業務を行う団体の運営を補助します。	障害者 支援課

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策		所管課
(2) 障害福祉サービスの質の向上等			
障害程度の重度化、障害の重複化、障害のある人の高齢化並びに障害特性の多様化が進むなか、障害のある人の多様化・高度化するニーズに対応できる質の高いきめ細かな福祉・介護サービスの提供を目指します。			
1-(2)-1	障害の特性に配慮した適切な障害福祉サービスの提供の推進		
障害のある人が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、多様化するニーズ等に対して、在宅の障害のある人に対する日常生活又は社会生活を営む上での、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護等の支援を行うとともに、短期入所及び日中活動の場の確保等により、在宅サービスの量的・質的充実を図るなど、障害の特性(心身の状況や生活の状態等)に配慮した適切な障害福祉サービスの提供を推進します。			
令和5年度 実施状況	<p>○在宅サービス利用の状況 (訪問系サービス) 月平均利用延べ時間 ・居宅介護等 (R4)53, 334時間/月(2, 107人/月) →(R5)58, 394時間/月(2, 188人/月) (日中活動系サービス) 月平均利用延べ日数 ・生活介護 (R4)61, 287人日→(R5)62, 772人日 ・自立訓練(機能訓練) (R4) 149人日→(R5)233人日 ・自立訓練(生活訓練) (R4)3, 474人日→(R5)3, 580人日 ・就労移行支援 (R4)6, 693人日→(R5)6, 384人日 ・就労継続支援(A型) (R4)24, 050人日→(R5)25, 718人日 ・就労継続支援(B型) (R4)54, 763人日→(R5)60, 596人日 ・就労定着支援 (R4)138人→(R5)141人 ・短期入所 (R4)3, 060人日→(R5)3, 062人日 (居住支援・施設系サービス) 月平均利用者数 ・共同生活援助 (R4)1, 617人/月→(R5)1, 740人/月 ・施設入所支援 (R4)1, 311人/月→(R5)1, 297人/月 (相談支援) 利用人数 ・計画相談支援 (R4)9, 745人→(R5)10, 373人 ・地域移行支援 (R4) 21人→(R5) 29人 ・地域定着支援 (R4) 46人→(R5) 46人</p> <p>○日常生活用具の給付 (R4)14, 026件/年→(R5)13, 979件/年 ○移動支援 月平均利用者数(R4)424人/月→(R5)463人/月 ○訪問入浴サービス 月平均利用者数(R4)20人/月→(R5)18人/月 ○日中一時支援 月平均利用者数(R4)123人/月→(R5)157人/月 ○補装具費の支給 (R4)2, 720件/年→(R5)2, 637件/年</p>	<p>○居宅介護 実績としては増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。</p> <p>○日中活動系サービス 実績としては概ね増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。</p> <p>○共同生活援助 実績としては増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。</p> <p>○相談支援 実績としては概ね増加しており、今後も引き続き、高いニーズがあると考えています。</p> <p>○日常生活用具 今後も一定のニーズがあると考えています。</p> <p>○移動支援・日中一時 利用者数は増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えております。</p> <p>○補装具 今後も一定のニーズがあると考えています。</p>	<p>障害者 支援課</p>
令和5年度 実施状況		現状の課題・ 今後の見通し	障害者 支援課

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
1-(2)-2	障害福祉サービス事業所の指導と従事者の資質向上			
	障害福祉サービス等の提供において、関係法令を遵守し、適切なサービスが提供されるよう、集団指導や実地指導を通じて、障害福祉サービス事業者等を指導します。 また、障害福祉サービス等の質の向上に向けて、従事者等の資質向上を図るための研修等を実施します。			
令和5年度 実施状況	<p>○事業者指導 集団指導や実地指導を通じて、事業者等に法令を遵守し、適切なサービスを提供するよう指導しました。集団指導については、資料をホームページに掲載し、主な制度改正等のポイントをまとめた動画配信を行いました。 ・実地指導 78箇所(サービス種別ごと)</p> <p>○市内相談支援事業所職員に対するケアマネジメント研修 市内相談支援事業所職員が、障害のある人が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けたきめ細かなケアマネジメントが適切に行えるよう質の向上を図る研修を実施しました。 ・障害者ケアマネジメント研修 1回実施</p> <p>○北九州市自立支援協議会の運営 自立支援協議会において障害福祉サービス従事者や行政職員等に向けた研修を行いました。 ・研修会 1回実施</p>	<p>現状の課題・ 今後の見通し</p> <p>○事業者指導 令和5年度に、2事業者に対して行政処分を行っており、障害福祉サービスの質の確保と自立支援給付の適正化は喫緊の課題となっています。 今後も事業者に法令を遵守し、適切なサービス運営を行うよう、指導を継続します。</p> <p>○市内相談支援事業所職員に対するケアマネジメント研修 障害者ケアマネジメント研修 1回実施</p> <p>○北九州市自立支援協議会の運営 研修会1回 ・障害者ケアマネジメント研修</p>	<p>○事業者指導 令和5年度に、2事業者に対して行政処分を行っており、障害福祉サービスの質の確保と自立支援給付の適正化は喫緊の課題となっています。 今後も事業者に法令を遵守し、適切なサービス運営を行うよう、指導を継続します。</p> <p>○市内相談支援事業所職員に対するケアマネジメント研修 障害者ケアマネジメント研修 1回実施</p> <p>○北九州市自立支援協議会の運営 研修会1回 ・障害者ケアマネジメント研修</p>	<p>障害者支援課・精神保健・地域移行推進課</p>
	<p>○事業所等職員人材育成 発達障害者支援センター「つばさ」において、関係機関、福祉サービス事業所等職員の技術向上のための人材育成研修を実施しました。 ・研修会 39回実施</p>	<p>現状の課題・ 今後の見通し</p> <p>○引き続き、幅広く研修を実施し、発達障害者支援に関する理解を広めていきます。</p>	<p>○引き続き、幅広く研修を実施し、発達障害者支援に関する理解を広めていきます。</p>	<p>精神保健・ 地域移行推進課</p>
	<p>○社会福祉施設従事者研修事業 老人福祉施設、障害者福祉施設等の社会福祉施設において、利用者のニーズにあった質の高いサービス提供が行われるよう、施設職員の経験に応じた階層別研修や、課題別・職種別にカリキュラムを設定した専門研修を実施しました。 ・階層別研修 3コース、3回実施 ・専門研修 8コース、8回実施 受講者(延べ)312名</p>	<p>現状の課題・ 今後の見通し</p>	<p>○令和6年度より事業の廃止</p>	<p>保健福祉局総務課</p>
1-(2)-3	障害福祉サービス事業所等の従事者の処遇改善等			
	障害福祉サービス事業所等の従事者が安心して働き続けることができるよう、事業者等に対して、従事者の処遇改善や職場環境の改善に向けた取り組みを促し、従事者の早期離職防止・定着を図ります。			
令和5年度 実施状況	<p>○事業者指導 集団指導や実地指導を通じて、事業者等の処遇改善の取り組みを促しました。集団指導については、資料をホームページに掲載し、主な制度改正等のポイントをまとめた動画配信を行いました。 ・実地指導 78箇所(サービス種別ごと)</p>	<p>現状の課題・ 今後の見通し</p>	<p>○障害福祉人材の更なる処遇改善に向けた障害福祉サービス等の報酬改定が行われていますが、未だに離職率は高い傾向が続いています。 実地指導等を通じて、従事者の処遇改善や職場環境の改善に向けた取り組みを促します。</p>	<p>障害者支援課</p>
1-(2)-4	障害福祉サービス事業所等による障害福祉サービス等の質の向上			
	障害福祉サービス等の質の向上に向けて、障害福祉サービス事業者が利用者等からの苦情解決に適切に取り組むよう指導します。 また、障害福祉サービス事業者の第三者評価の受審及び評価結果の公表の促進等に努めます。 さらに、障害福祉サービス等情報公表制度の活用により、障害福祉サービス等を利用する障害のある人等が個々のニーズに応じて良質なサービスを選択できるようにするとともに、事業者によるサービスの質の向上を図ります。			
令和5年度 実施状況	<p>○事業者指導 集団指導や実地指導を通じて、障害福祉サービス報酬の請求等に関する事項の周知、徹底等により、自立支援給付の適正化を図るとともに、事業者等によるサービスの質の向上を目指す取り組みを促しました。集団指導については、資料をホームページに掲載し、主な制度改正等のポイントをまとめた動画配信を行いました。 ・実地指導 78箇所(サービス種別ごと)</p>	<p>現状の課題・ 今後の見通し</p>	<p>○現在、事業所には障害福祉サービスの内容等の情報を公表していただいている状況ではありますが、今後も継続していただき、障害福祉サービス等の質の向上に取り組んでまいります。</p>	<p>障害者支援課</p>

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
(3) 障害のある子どもに対する支援の充実				
子どもが健やかに成長するための支援の実現を目指し、障害のある子ども及びその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な場所で提供できる体制の構築を図ります。				
1-(3)-1	障害のある子どもとその家族への一貫した支援の推進			
障害のある子どもの発達を支援する観点から、幼児の成長記録や指導上の配慮に関する情報を必要に応じて関係機関間で共有するなど、保健・医療・福祉・教育・雇用等の関係機関が連携し、障害のある子ども及びその家族に対して、乳幼児期から成人後まで一貫した効果的な支援を地域の身近な場所で提供する体制の構築を図ります。				
令和5年度 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○障害児施設の運営 市内社会福祉法人による指定管理により、市立障害児施設を適切に管理・運営しています。 ・指定管理の市立障害児施設 4施設 ○障害者相談支援事業 障害のある人やそのご家族等からの相談に応じ、必要な情報提供や、権利擁護のための必要な援助等を行い、障害のある人の自立した生活を支援しました。 ・障害者相談支援 11, 210件 ○おもちゃライブラリー運営 市内4ヶ所のおもちゃライブラリーにおいて、おもちゃの貸出、相談等を行いました。 ・市内 4箇所、貸出点数 2, 971点 	現状の課題・今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ○障害児施設の運営 障害児が安心して療育支援を受けることが出来るように、市立障害児施設の円滑な運営・管理について、必要な支援及び指導等を行います。 ○障害者相談支援事業 引き続き、出前相談など丁寧な相談支援により、障害のある人が自立した生活を営むことができるようにします。 ○おもちゃライブラリーの運営 引き続き療育と教育の一環として、おもちゃを通じた身体的・精神的発達の支援を継続します。 	障害者支援課
	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障害児者支援機関ネットワークの構築 令和5年度は、発達障害者支援地域協議会の中にワーキンググループを設置し、発達障害者支援における効果的な情報共有の仕組みや支援者であるコーディネーター間の仕組みについて協議しました。 ・会議 3 回開催 ・ワーキンググループ 5回開催 	現状の課題・今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、発達障害者支援地域協議会を実施し、発達障害に関する施策の検討等を重ねる中で連携を図ります。 	精神保健・地域移行推進課
	<ul style="list-style-type: none"> ○生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業 生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行いました。 ・個別訪問 5, 463戸 	現状の課題・今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ○子育ての孤立化を防ぎ、地域での見守り体制を充実していくために、関係機関と連携し、より効果的な事業の推進を図ることが必要です。 	子ども家庭局子育て支援課
1-(3)-2	障害の特性に応じた適切な保育等の資質向上			
障害児通所施設や保育所、幼稚園、放課後児童クラブ、その他関係機関等において、障害の特性に応じた適切な保育等が行われるよう、専門的、体系的な研修を実施するとともに、市立総合療育センター等の専門施設による体制の充実や専門職種を中心とした巡回カウンセラーの派遣等を行い、職員の資質向上を図ります。 また、関係機関相互の連携を促進するなど、運営体制の充実に努めます。				
令和5年度 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○障害児通所・入所支援 障害のある子どもに対する日常生活の指導及び知識技能の付与のため、児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所・障害者入所施設などにおいて、障害のある子どもに提供したサービスに関する費用を施設に対して給付しました。 ・通所利用延べ件数 69, 937件 ・入所延べ件数 467件 	現状の課題・今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ○障害児の特性に応じた療育等の必要な支援を継続します。 	障害者支援課
	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童クラブの運営体制の充実 障害のある児童等への対応が適切に行えるよう、体系的な研修制度の整備や、巡回カウンセラーの派遣などにより、放課後児童支援員等の資質向上を図りました。また、放課後児童クラブアドバイザーの派遣を通じて、障害のある児童への対応等で、クラブと学校等との相互の関係づくりを推進しました。 ・指導員研修 20回実施 ・巡回カウンセラーの派遣 67クラブ 242回 	現状の課題・今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ○指導員研修の充実や、巡回カウンセラー、放課後児童クラブアドバイザーによる各クラブの訪問指導に引き続き取り組み、指導員の資質向上に取り組みます。 ○放課後児童クラブアドバイザーを学校に派遣し、クラブ・学校相互の連携づくりに努めます。 	子ども家庭局こども若者育成課

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
1-(3)-3	障害のある子どもの保育等の利用推進			
	<p>障害のある子どもの福祉の向上と保護者の子育てを支援するため、身近な地域において、子ども・子育て支援法に基づく給付その他の支援を可能な限り講じます。</p> <p>また、保育を必要とする集団保育が可能な障害のある子どもについて、保育所等での受け入れを行うなど、障害のある子どもが同法に基づく保育等を円滑に利用できるようにするために必要な支援を行います。</p>			
	<p>○障害児保育の充実 通常保育での受け入れに加え、延長保育、一時保育を含めて集団保育の可能な障害のある子どもの受け入れを行いました。また、関係機関の協力のもと、集団保育の可能な重度の障害のある子どもを受け入れました。 ・通常保育（R4）454人→（R5）505人 ・一時保育（R4）2人→（R5）2人</p> <p>平成30年4月より今町保育所、平成31年4月より黒崎保育所にて医療的ケア児受入体制を整えています。</p> <p>○親子通園事業 直営保育所で、発達が気になる子どもや育児に不安を持つ保護者等を親子で受け入れ、保育所での遊び体験や相談を通じて継続した支援を行いました。また、保健、医療、福祉、教育の関係機関と連携しながら、子どもにとって適切と思われる機関への移行も支援しました。 ・親子通園 31組（直営保育所 3箇所）</p>	現状の課題・今後の見通し	<p>○障害児保育の充実 発達障害児等の加配認定をこども施設企画課による行動観察にて行います。 障害児保育加配保育士の任用を、障害児2名に対し保育士1名または5時間パート保育士2名を任用し、障害児保育の充実を図ります。 医療的ケア児の受入体制の充実を強化します。</p> <p>○親子通園事業 親子通園実施3施設の状況について検証していきながら、関係機関との連携を密にし、発達が気になる子どもや育児に不安を持つ保護者等に対して、継続した支援を行います。活発にPR活動を行い、支援を必要としている親子への情報周知を図ります。</p>	子ども家庭局こども施設企画課
令和5年度実施状況	<p>○私立幼稚園特別支援教育助成 特別な教育的支援を必要とする園児を積極的に受け入れる私立幼稚園を「サポート園」として支援しました。 ・サポート園 30箇所</p>	現状の課題・今後の見通し	<p>○現在、各園においては、障害のある園児一人ひとりの特性に応じた対応や、対応する教諭の確保が課題となっています。 今後は、幼稚園教諭を対象にした障害児保育研修を充実させるとともに、人材確保に向けた必要な支援に努めます。</p>	子ども家庭局こども施設企画課

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
1-(3)-4	児童発達支援等の支援体制の充実			
<p>障害のある子どもに対して、児童発達支援を始め、居宅介護や短期入所(ショートステイ)、日中一時支援等の障害福祉サービス等を提供し、障害のある子どもが身近な地域で必要な支援を受けられる体制の充実を図ります。</p> <p>また、障害のある子どもの発達段階や支援の必要性に応じて、児童発達支援、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援による適切な支援を提供します。併せて、障害のある子どもが安心して地域における様々な活動等に参加できるよう、支援を行う上での課題やその解決方法について検討します。</p>				
令和5年度 実施状況	<p>○障害児等療育支援 在宅の障害のある子どもの福祉向上を目的に、在宅の障害のある子どもに対する適切な療育を確保するために、専門的療育機能を活用した事業を行いました。</p> <p>○在宅サービス利用の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護等 月平均利用延べ時間 (R4)53,334時間/月→(R5)58,394時間/月 月平均利用人数 (R4)2,107人/月→(R5)2,188人/月 ・短期入所 月平均利用延べ日数 (R4)3,060人日→(R5)3,062人日 ・日中一時支援 月平均利用人数(R4)123人/月→(R5)157人/月 <p>○計画相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス等利用計画(障害児支援利用計画)の作成 3,935人 	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○居宅介護 実績としては増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。</p> <p>○短期入所 実績としては増加しており、今後も引き続き一定のニーズがあると考えています。</p> <p>○日中一時 実績としては概ね増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えております。</p> <p>○計画相談支援 今後も引き続き高いニーズがあると考えています。</p>	障害者 支援課
1-(3)-5	在宅で生活する重症心身障害のある子ども等への支援の充実			
<p>障害のある子どもについて、情報提供や相談支援等により家族やその家庭生活を支援するとともに、在宅で生活する重症心身障害のある人や子どもについて、専門的な支援の体制を整えた短期入所(ショートステイ)や居宅介護、児童発達支援等の障害福祉サービス等により、在宅生活の支援の充実を図ります。</p>				
令和5年度 実施状況	<p>○在宅サービス利用の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護等 月平均利用延べ時間 (R4)53,334時間/月→(R5)58,394時間/月 月平均利用人数 (R4)2,107人/月→(R5)2,188人/月 ・短期入所 月平均利用延べ日数 (R4)3,060人日→(R5)3,062人日 ・日中一時支援 月平均利用人数(R4)123人/月→(R5)157人/月 	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○居宅介護 実績としては増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。</p> <p>○短期入所 実績としては増加しており、今後も引き続き一定のニーズがあると考えています。</p> <p>○日中一時 利用者数は増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えております。</p>	障害者 支援課

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課	
1-(3)-6	家族への支援体制の充実				
	心身の発達が気になる子どもの子育てに悩みを持つ保護者に対し、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけるなど、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。 また、障害のある子どもを育てる家族の負担を軽減し、安心して子育てできるよう、保護者やきょうだい児に対する相談支援の充実を図るとともに、一時的休息(レスパイト)として、短期入所(ショートステイ)や日中一時支援等を実施します。				
	令和5年度実施状況	<p>○ことばと聴こえの相談事業 言語・聴覚障害のある人等、ことばや聴こえに悩みのある方に、言語聴覚士が個別または集団で相談・指導・訓練やコミュニケーションに関する専門的な情報提供等の支援を行いました。 ・ことばと聴こえの相談 952件</p> <p>○乳幼児発達相談指導事業(わいわい子育て相談) 心身の発達が気になる乳幼児について、医師・臨床心理士・保育士等がチームで相談に応じ、発達障害等を早期に発見し、乳幼児の健やかな発達を支援しました。 ・わいわい子育て相談 116回 延べ363人</p> <p>○親子通園事業 直営保育所で、発達が気になる子どもや育児に不安を持つ保護者等を親子で受け入れ、保育所での遊び体験や相談を通じて継続した支援を行いました。また、保健、医療、福祉、教育の関係機関と連携しながら、子どもにとって適切と思われる機関への移行も支援しました。 ・親子通園 31組(直営保育所 3箇所)</p>	<p>現状の課題・今後の見通し</p> <p>現状の課題・今後の見通し</p> <p>現状の課題・今後の見通し</p>	<p>○引き続き、相談支援を実施し、必要に応じ医療・教育等の関係機関との連携や言語障害に関する正しい理解の促進にも取り組みます。</p> <p>○発達が気になる乳幼児の早期発見・早期支援のため、関係機関との連携強化を図り、事業を継続して実施することが必要です。</p> <p>○親子通園実施3施設の状況について検証していきながら、関係機関との連携を密にし、発達が気になる子どもや育児に不安を持つ保護者等に対して、継続した支援を行います。活発にPR活動を行い、支援を必要としている親子への情報周知を図ります。</p>	<p>地域リハビリテーション推進課</p> <p>子ども家庭局保育課、子育て支援課</p> <p>子ども家庭局こども施設企画課</p>
(4) 福祉用具等の普及促進					
障害のある人のより一層の社会参加を推進するため、福祉用具等の情報提供に努めるとともに、その役割等に関する広報啓発に努めます。					
	日常生活用具の給付等と普及促進				
	補装具の購入、借受け又は修理に要する費用の一部に対する公費の支給、日常生活用具の給付・貸与を行います。 また、福祉用具ブラザ等における福祉用具の展示や相談を通じて、福祉用具に関する情報提供等を行うとともに、その普及を促進します。				
1-(4)-1	令和5年度実施状況	<p>○補装具費支給事業 身体障害のある人の日常生活や社会生活の向上を図るため、身体機能を補うための用具の購入、借受け又は修理に要する費用(補装具)を支給しました。 ・補装具費の支給 2,637件</p> <p>○日常生活用具給付等事業 日常生活を営むのに支障のある在宅の障害のある人に対し、介護・訓練支援用具や自立生活支援用具など、給付等を行いました。 ・給付等件数 13,979件</p> <p>○介護実習・普及センターの運営(福祉用具等の普及) リハビリテーション専門職等が福祉用具の選定や適合についての訪問相談支援等を行いました。また、福祉用具の展示や情報提供、介護実習や研修会等を行いました。 ・講座受講者数 1,008人 ・相談件数 2,863件</p>	<p>現状の課題・今後の見通し</p> <p>現状の課題・今後の見通し</p> <p>現状の課題・今後の見通し</p>	<p>○補装具 今後も引き続き一定のニーズがあると考えています。</p> <p>○日常生活用具 今後も引き続き一定のニーズがあると考えています。</p> <p>○引き続き、個々の身体状況や生活環境に応じた福祉用具の相談や適合支援等が行えるよう、リハビリテーション専門職による相談支援等を行います。</p>	<p>障害者支援課</p> <p>地域リハビリテーション推進課</p>
	身体障害者補助犬の理解促進				
	市民や企業等に対し、身体障害者補助犬への関心や理解を深める取り組みを推進します。また、身体障害者補助犬の受け入れについて、補助犬利用者や受け入れ側からの相談に的確に対応していきます。				
1-(4)-2	令和5年度実施状況	<p>○補助犬啓発事業 補助犬に対する理解を促進するため、市民や飲食店関係者等への啓発につとめました。身体障害者補助犬法の規定により、補助犬使用者又は受け入れ側施設の管理者等から苦情や相談の申し出を受けたときは、必要な助言、指導等を行いました。 令和5年度は、特段の苦情や相談はありませんでした。</p>	<p>現状の課題・今後の見通し</p>	<p>○補助犬に対する理解を促進するための啓発の取り組みを検討していきます。</p>	<p>障害福祉企画課</p>